

【科目名】基礎実習		【担当教員】理学療法学専攻教員
【授業区分】 専門分野（臨床実習）	【授業コード】 3-19-0710-0-1	佐々木：sasaki@nur.ac.jp (オフィスアワー) 佐々木：月、水、木 8:30～17:30
【開講時期】2 年次後期	【選択必修】必修	*事前にアポイントをとることが望ましい
【単位数】2	【コマ数】	
<p>【注意事項】</p> <p>(受講者に関わる情報・履修条件) 実習の手引きを一読しておくこと</p> <p>(受講のルールに関わる情報・予備知識) 実習施設へ行く前には身だしなみを整えること。不適切な身だしなみと判断された学生については実習を認めない。実習中に事故や事件その他問題が生じた場合は、すぐに実習先のスタッフおよび本学へ連絡すること。</p> <p>*基礎実習を行う施設は、学生諸子のためにご協力いただいているため、決して失礼のないよう心がけること</p> <p>*学外実習前 4 日間および学外実習後 1 日と学外実習期間中で実際に学外実習へ赴かない 1 週間は学内にて実習することとする</p>		
<p>【講義概要】</p> <p>(目的) 基礎実習は、実習施設において PT とはどのような職種であるかを実際にみて学修する。加えて、患者と直に接し、コミュニケーション方法、医療事故対策、感染対策、個人情報保護の実践について学修する。また、臨床評価実習に向けて理学療法評価法の具体的な実践および方法について学ぶとともに、デイリーノートの記載方法を身につけることを目的とする。</p> <p>(方法) 実習期間は 2 週間とする。2 週間のうち 1 週間は学外実習として医療施設もしくは福祉施設に赴き、残りの 1 週間は学内にて学習する。学外実習前の 4 日間、学外実習後 1 日は学内実習とする。</p>		
<p>【一般教育目標(GIO)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床評価実習を円滑に行うために必要な知識と技術を身につける <p>【行動目標(SBO)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染対策、事故防止を実践する。 デイリーノートの記載方法を学ぶ。 理学療法士として患者への関わり方を学ぶ。 		
<p>【教科書・リザーブドブック】</p> <p>実習の手引き</p>		
<p>【参考書】</p> <p>必要に応じて指示する</p>		
<p>【評価に関わる情報】</p> <p>(評価の基準・方法)</p> <p>本学学則規程の GPA 制度に従う。</p> <p>実習期間中の出欠 (学内および学外)、実習後に大学へ提出される学外実習の評価表、提出課題を総合的に判</p>		

平成 26～28 年度入学者用

断し評価を行う									
【達成度評価】		試験	小テ スト	レポート	成果 発表	実技	ポートフォ リオ	その他	合計
総合評価割合		0	0	0	0	0	0	100	100 点
評 価 指 標	取り込む力・知識							○	
	思考・推論・創造の力							○	
	コラボレーションとリーダーシップ								
	発表力								
	学修に取り組む姿勢							○	
【授業日程と内容】									
回数	講義内容	授業の 運営方法		学修課題(予習・復習)			時間(分)		
1 日 目	オリエンテーション	講義		・実習の手引きを熟読すること			20 分		
2 日 目	学内実習（実技練習、コミュニケーション技法等）	実技		・実習中に必要な技術（トランスファー、評価、コミュニケーション技法など）を習得すること			30 分		
3 日 目	学内実習（実技練習、コミュニケーション技法等）	実技		・実習中に必要な技術（トランスファー、評価、コミュニケーション技法など）を習得すること			30 分		
4 日 目	学内実習（実技練習、コミュニケーション技法等）	実技		・実習中に必要な技術（トランスファー、評価、コミュニケーション技法など）を習得すること					
5 日 目	学外実習 1（医療施設、老人保健施設） （学外実習へ赴かない学生は学内実習とする）	実習 （学内実習）		・学外の施設にて実習を行う （実習中に必要な技術の習得、もしくはレポート修正等を行うこと）					
6 日 目	学外実習 2（医療施設、老人保健施設） （学外実習へ赴かない学生は学内実習とする）	実習 （学内実習）		・学外の施設にて実習を行う （実習中に必要な技術の習得、もしくはレポート修正等を行うこと）					
7 日 目	学外実習 3（医療施設、老人保健施設） （学外実習へ赴かない学生は学内実習とする）	実習 （学内実習）		・学外の施設にて実習を行う （実習中に必要な技術の習得、もしくはレポート修正等を行うこと）					
8 日 目	学外実習 4（医療施設、老人保健施設） （学外実習へ赴かない学生は学内実習とする）	実習 （学内実習）		・学外の施設にて実習を行う （実習中に必要な技術の習得、もしくはレポート修正等を行うこと）					

平成 26～28 年度入学者用

	実習とする)		修正等を行うこと)	
9 日 目	学外実習 5 (医療施設、老人 保健施設) (学外実習へ赴かない学生は学内 実習とする)	実習 (学内実習)	・学外の施設にて実習を行う (実習中に必要な技術の習得、もしくはレポート 修正等を行うこと)	
1 0 日目	学内実習 (まとめ)		・実習中の課題を提出すること	

※授業日・教室は随時学生ポータルサイトにて配信します。

※ここに示す学修課題の時間は、必要とする授業外の学修時間(授業時間の 3 倍)に含むべき時間を示します。